

～民間企業とのタイアップ事業～

電気自動車の寄附による省エネ・新エネの普及啓発の取組の促進

省エネ・新エネの普及啓発

○ 道では、平成13年1月、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を施行し、エネルギーの使用の効率化と新しいエネルギーの開発・導入に積極的に取り組み、エネルギーの需給の安定を図るとともに、持続的発展が可能な循環型の社会経済システムをつくり上げるため、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開しています。

○ こうしたことから、省エネルギー・新エネルギーに関する学習の推進や事業者、道民、民間団体などの自発的な活動、事業者が行う省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の促進に資する事業活動を推進するため、省エネルギー型機器や新エネルギー利用設備・機器の導入事例を紹介するなどの普及啓発事業を行っています。

事業概要

(株)北海道CGCより、創業30周年を記念した社会貢献活動の一環として、道に対し電気自動車(Electric Vehicle)の寄贈の申し出があり、道は、公用車として初めて所有するこの電気自動車を、日常の公務のほか、省エネ・新エネの推進や地球温暖化防止に向けた行事やイベントなどで使用し、道内における省エネ・新エネの普及啓発に取り組みます。



北海道

- エネルギーの使用の効率化と新しいエネルギーの開発・導入への積極的な取組
- 省エネの促進や新エネの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開

(株)北海道CGC

- 創業30周年を記念した社会貢献活動として、電気自動車(日産リーフ)を道に寄贈することを提案

タイアップ事業



【日産自動車「リーフ」の概要】

- ・車両サイズ 4.45m(全長)×1.77m(全幅)×1.55m(全高)
- ・乗車定員 5人
- ・駆動方式 モーター前置き、前輪駆動
- ・航続距離 200km
- ・充電時間 普通充電:約8時間(急速充電:約30分)

- ◇ (株)北海道CGC
電気自動車(Electric Vehicle)を道に寄贈。

- ◇ 北海道
寄贈いただいた電気自動車を、日常の公務のほか、省エネ・新エネの推進や地球温暖化防止に向けた普及啓発活動などで使用。

道内における省エネ・新エネの普及啓発の取組を促進